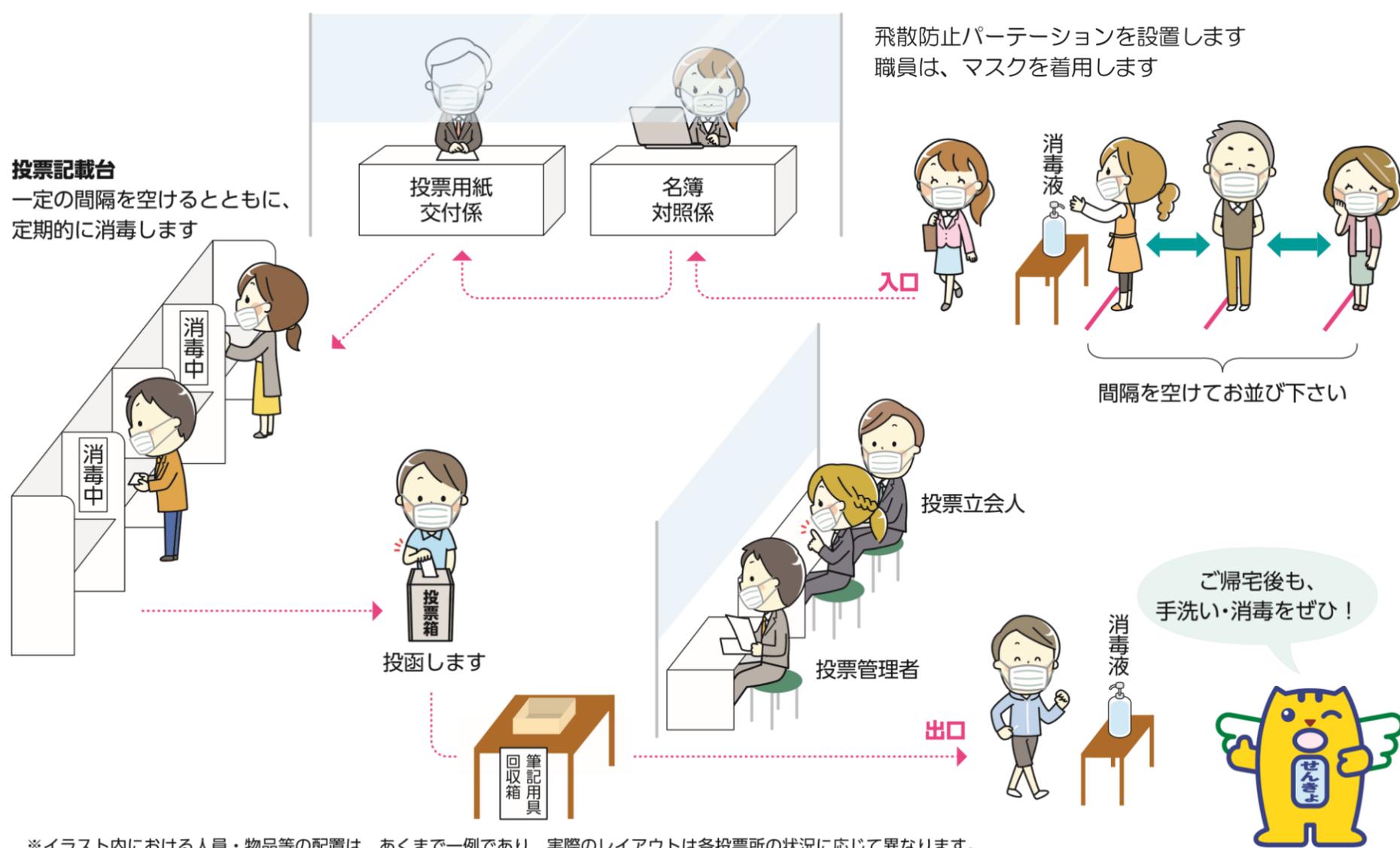


# 投票所における新型コロナウイルス感染症対策について

守山市では、有権者の皆様が安心して投票できるよう、  
投票所における新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を、以下のとおり実施します

- すべての投票所（期日前投票所を含む）に、消毒用アルコールを設置します。
- 投票所の職員は、マスクを着用し、手洗い及び手指の消毒を励行します。
- 名簿対照係及び投票用紙交付係の面前には、パーテーションを設置し、有権者と職員間における感染リスクの低減に努めます。
- 消毒済みの鉛筆をお渡しします（鉛筆やシャープペンシルをご持参いただいても構いません）。
- 投票記載台や、貸出し物品（老眼鏡やルーペ・点字器など）についても消毒を徹底します。
- 投票用紙への記載場所は、一定の間隔を空けて、他の有権者との距離を確保します。
- 投票所内は、換気を適宜実施します。
- 期日前投票所における混雑・集中緩和のために、選挙管理委員会ホームページ上で投票者数に関する情報を提供します。



※イラスト内における人員・物品等の配置は、あくまで一例であり、実際のレイアウトは各投票所の状況に応じて異なります。

感染防止策として、ご来場の有権者の皆様にも、以下のご協力をお願いいたします

- ご来場の際は、可能な限りマスクの着用をお願いします。
- ご来場の際の手指のアルコール消毒、投票所内の咳エチケットにご協力ください。※1
- ご自身で鉛筆・シャープペンシルをご持参いただいても構いません。※2
- お並びいただく際は、一定の間隔を空けるようお願いいたします（ソーシャル・ディスタンスの確保）。
- 期日前投票を、ぜひ積極的にご活用ください。スムーズな受付のために、あらかじめ投票所整理券の裏面にある「期日前投票宣誓書（兼請求書）」のご記入をお願いします。

※1 アレルギー等、アルコール消毒が困難な方は、係員までお申し出ください。

※2 鉛筆・シャープペンシルを推奨しております（投票用紙は樹脂できており、乾きにくい性質があります。ボールペン・水性ペン等では、インクで他の投票用紙が汚れたり、文字がにじんだり、投票用紙同士の接着の恐れがあります）。